

## 区部ユース・プラザ（仮称）整備等事業 事業者説明会の開催について

本事業については、これまで「実施方針」、「業務要求水準書（案）」及び「契約書（案）」を公表し、合わせてそれぞれについての質問・意見の受付及び回答を行い、一定の意見招請を進めてきた。また、9月28日まで、これらに対する再質問を受け付けたところである。

それらを通じて、いくつかの課題等が明らかになってきた。本事業においては、既存棟と新棟の一体性の確保、運營業務を含む多様な業務内容等、多くの複雑な要素があり、事業をより適切に実現するためには、なお一層の意見交換が必要であると思われる。そこで、これまでの経緯を踏まえ、民間事業者の本事業の内容に対する理解の促進と都と民間事業者との意見交換を促進し、公民の適切なパートナーシップを構築するために、事業者説明会を下記のとおり開催する。

### 1 日 時

平成 13 年 10 月 4 日（木） 午後 2 時から 4 時 30 分まで

### 2 場 所

都庁第一本庁舎 33 階 N 6 会議室

### 3 内 容

- ・事業内容等の説明
- ・意見交換

### 4 参加申し込み

10 月 3 日（水）午後 5 時までに、企業名及び参加人数を伝えて申し込む。

### 5 問い合わせ・申し込み先

東京都教育庁生涯学習部社会教育課 ユース・プラザ開設準備担当（落合、川島）

電 話：03-5320-6868(ダイヤルイン)

ファクシミリ：03-5388-1734

E-mail：S9000027 @ section.metro.tokyo.jp